

(公財)日本水泳連盟 公認

競技役員資格・競泳審判員資格 取得講習会

- 1 講習会
 - ・「公認競技役員」の資格取得を目指す方
競技役員資格取得講習会（午前）に参加する。
※競技役員資格取得講習会（午前）は、全競技種目共通の内容。
 - ・「競泳審判員」の資格取得を目指す方
引き続き午後の講習会も受講する。（午後のみ受講は認めない）
飛込・水球・AS・OWSについては別途審判員制度があり、競技役員の資格保有を必須とする。
- 2 期 日 2020年3月15日（日） ※時間は変更になる場合がある。
「競泳」 9：45～12：30・・・競技役員資格取得講習会
13：30～16：00・・・競泳審判員資格取得講習会
「飛込・水球・AS・OWS・日本泳法」
9：45～12：30・・・競技役員資格取得講習会
- 3 場 所 三輪田学園中学高等学校 （「市ヶ谷駅」「飯田橋駅」徒歩約10分）
- 4 主 催 (公財)東京都水泳協会 競技委員会
- 5 費 用 講習料 2,000円（当日現金にて支払い）
「競泳審判員」は別途教材費 1,000円
- 6 持 ち 物 筆記用具、上履きと下足を入れる袋、「競泳」参加者は昼食。
- 7 受講資格 健康で競技役員・競泳審判員活動に支障のない運動能力を有している方で、以下のいずれかの条件を満たす方（ただし2020年4月1日までに満18歳以上になる方）
 - ① 水泳関係の指導資格（基礎水泳指導員の資格を含む）をお持ちの方
 - ② (公財)東京都水泳協会の登録団体の推薦を受けた方
（コーチ、保護者、成人会員など）
 - ③ スイミングクラブに勤務している方
 - ④ 学校で部活動を指導している方
 - ⑤ スイミングクラブ・学校に所属している選手の保護者
- 8 申込方法 所定の用紙(**A4サイズ**：次ページをコピーして使用する)に必要事項を記入し、
 - ① 受講資格を証明する書類、
 - ② 住所・氏名(様も付ける)を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒
(長形3号：たて23.5cm×よこ12cm)を同封して申し込む。
※ 定員(100名)になり次第、締め切る。
※ 最終必着日 2020年 2月28日(金)
- 9 申 込 先 〒150-0012 渋谷区広尾1-3-18 広尾オフィスビル8階
(公財)東京都水泳協会 競技委員会（資格取得係）宛
※ 受講決定通知は、2020年2月以降発送する。
- 10 実 習 資格取得には、2020年度中に3回の競技大会等での実務実習が必須となる。
詳細は講習会にて説明する。
- 11 登録の更新 (公財)日本水泳連盟の規定により、4年毎に登録の更新をする。
そのために4年間に1回以上、資格更新研修会に参加する必要がある。
- 12 問合せ先 (公財)東京都水泳協会 (月～金曜日 10:00～17:00) 電話 03-5422-6147